

企画事業の実施について

【対象事業】

地域ならではの資源を活用した収益性の高い体験プログラム作りや、観光業との連携システムの構築など、農林漁業体験の集客力アップにつながる事業として、

「①オフシーズン対策、②外国人客誘致対策、③フリー（集客力アップにつながる事業）」のテーマに沿った事業を募集します。

＜具体例＞

事業内容	経費
○新しい体験プログラム作成・既存体験プログラムの拡充 （世界遺産を組み込んだ体験、外国人向けの体験、オフシーズン対策として室内でできる体験など） ○他団体等との連携構築 （地元の観光協会と連携した体験構築、他の実践団体と合同のモニターツアー開催など）	・謝金（講師謝礼） ・旅費（現地確認、先進地視察） ・印刷製本費（体験 PR チラシ作成） ・委託費（HP 改修経費） ・備品等購入費（体験に使用する用具） ※パソコン、スマートフォンなど汎用性の高いものを除くなど

【手続きの流れ】

①事業計画の検討



②応募申請 提出期限：令和6年2月29日（木）必着



③幹事会での選考 開催日：令和6年3月13日（水）長崎県庁会議室

当日ご出席いただき、内容の説明・質疑対応をお願いします。

1名分の旅費は協議会で負担します。（原則出席としますが、オンラインでの事業説明も可）



④採択通知



⑤交付決定通知（総会で事業予算承認後）



⑥事業実施 交付決定通知日～令和7年2月28日（金）

※ただし、当該年度でやむを得ない事情により交付決定前に着手する必要がある場合は、交付決定前着手届を提出してください。



⑦実績報告 事業終了後1ヶ月以内

経費のわかる領収書、写真、成果物（チラシ等の作成がある場合）の提出が必要です。



⑧次年度総会での成果報告 令和7年5月頃（長崎市内）

当日ご出席いただき、成果発表をお願いします。

他の助成金と比べると、幅広い内容や経費に使用できる内容になっています。
企画した内容・経費は対象になるかなど不明な点があれば、早めに事務局まで
ご相談ください。

必要書類への押印は省略しますが、「交付請求書」に関しては、押印の代わりに、
必ず、「発行責任者」と「担当者」の記名をお願いします。